
新環境センター整備事業

審査講評

令和5年3月

新環境センター整備事業受託候補者選定委員会

大分市（以下、「市」という。）は、新環境センター整備事業（以下、「本事業」という。）において、新環境センターの設計・建設及び運営・維持管理を行う事業者の選定にあたり公平性を確保し、必要な事項について審議するため、新環境センター整備事業受託候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、令和4年2月18日に第1回選定委員会を開催して以降、計7回の選定委員会を開催し、事業者の選定に関し審議を進めてきた。

このたび選定委員会は、第7回選定委員会における審査により、受託候補者を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

令和5年3月30日

新環境センター整備事業受託候補者選定委員会

委員長 佐藤 誠治

目 次

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 事業概要 | 1 |
| | (1) 事業名称 | 1 |
| | (2) 公共施設等の概要 | 1 |
| | (3) 事業期間 | 2 |
| | (4) 事業方式 | 2 |
| | (5) 契約の形態 | 2 |
| | (6) 事業範囲 | 2 |
| 2 | 審査方法等 | 5 |
| | (1) 入札の方法 | 5 |
| | (2) 落札者決定までの経過 | 5 |
| | (3) 選定委員会の設置 | 6 |
| | (4) 選定委員会の開催経過 | 6 |
| | (5) 落札者決定の手順 | 7 |
| | (6) 審査手順 | 8 |
| 3 | 最優秀提案者の選定結果 | 11 |
| | (1) 参加資格確認 | 11 |
| | (2) 提案書の基礎審査 | 11 |
| | (3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング | 11 |
| | (4) 入札価格の定量化審査 | 14 |
| | (5) 総合評価点の算出 | 15 |
| | (6) 落札候補者の選定 | 15 |
| 4 | 総評 | 16 |

1 事業概要

(1) 事業名称

新環境センター整備事業

(2) 公共施設等の概要

ア 名称

新環境センター

イ 建設予定地

大分県大分市大字上戸次地内

ウ 事業用地面積

約 25.6ha

エ 施設の概要

① エネルギー回収型廃棄物処理施設

| 概 要 | |
|-------|---|
| 処理方式 | 全連続焼却方式 ※ストーカ方式、シャフト炉式ガス化溶融方式又は流動床式ガス化溶融方式のいずれかの方式。 ※焼却灰、飛灰、溶融飛灰は、市が指定する資源化を行う施設（本施設以外）に市が運搬委託し、資源化委託を行う。 |
| 処理能力 | 690 t / 日 (230 t / 日 × 3 炉) |
| 処理対象物 | 収集・直接搬入可燃ごみ、破碎後・資源系残渣、し尿・汚泥（脱水）、災害廃棄物等 |

② マテリアルリサイクル推進施設

| 概 要 | |
|------|---|
| 処理方式 | 破碎選別処理施設 缶・びん選別処理施設 ペットボトル選別・圧縮梱包処理施設 プラスチック製容器包装選別・圧縮梱包処理施設 |
| 処理能力 | 59.4 t / 日 |

③ スプレー缶・蛍光管等処理保管施設

| 概 要 | |
|-------|---------------------------|
| 保管量 | 264 t / 年 |
| 一次貯留物 | ガス缶・スプレー缶、ライター、乾電池、蛍光管・電球 |

④ その他の施設

- ・計量棟

- ・市民搬入用ストックヤード棟
- ・環境啓発施設
- ・管理棟
- ・多目的広場
- ・スラグ用ストックヤード（シャフト炉式ガス化溶融方式又は流動床式ガス化溶融方式の場合）
- ・ストックヤード（一次貯留施設、処理・保管施設）
- ・余熱利用施設
- ・特別高圧電線路受変電開閉所（特高変圧器、VCTを含む）（敷地外）
- ・その他関連する施設や設備

（３）事業期間

事業期間等は、以下のとおりである。

| | |
|---------|--|
| 事業期間 | 事業契約締結日から令和 29 年 3 月 31 日まで |
| 設計・建設期間 | 事業契約締結日から令和 9 年 9 月 30 日まで（約 4.25 年） |
| 運営期間 | 令和 9 年 10 月 1 日から令和 29 年 3 月 31 日まで（19.5 年間） |

（４）事業方式

本事業は、設計・建設、資金調達及び運営・維持管理業務を一括発注にて行う PFI（BT0）方式にて実施する。PFI 事業者は、本施設の設計・建設及び運営に係る資金を調達し、本施設竣工時にその所有権を市に引き渡す。

PFI 事業者は、本施設の設計・建設に係る業務（以下「設計・建設業務」という。）及び 19.5 年間の運営期間にわたって、運営対象施設（余熱利用施設を除く）の運営に係る業務（以下「運営業務」という。）を行うものとする。

余熱利用施設運営事業者は、19.5 年間にわたって、余熱利用施設の運営に係る業務（以下「余熱利用施設運営業務」という。）を行うものとする。

本施設は 30 年間にわたって使用する予定であり、PFI 事業者は 30 年間の使用を前提として本事業を実施する。

また、本施設の建設費に関する資金調達は、PFI 事業者とするが、循環型社会形成推進交付金及び地方債等を活用する計画である。

（５）契約の形態

市は、本事業の設計・建設業務及び運営業務を事業者に一括で行わせるため、事業契約を PFI 事業者と締結する。

また、余熱利用施設の運営は余熱利用施設運営事業者が行うことから、事業契約とは別に、市と PFI 事業者、余熱利用施設運営事業者が 3 者契約（余熱利用施設運営業務委託契約）を締結する。

（６）事業範囲

事業者が行う主な業務範囲は、次のとおりとする。なお、事業者は、事業期間を通じ、市が行う行政手続等に対して協力する。

ア 設計・建設業務

- ① PFI 事業者は、市と締結する事業契約に基づき、本施設の設計・建設業務を行う。設計・建設に必要な資金については、PFI 事業者がプロジェクトファイナンスにて調達する。
- ② 設計・建設業務の範囲は、基本設計、実施設計のほか、土木工事（造成工事、構内道路含む）及び外構工事、建築物等及びプラント設備の工事等、本施設の整備に必要なもの全ての工事を含む。なお、PFI 事業者は、第三者による設計・施工監理を行う者を配置する。
- ③ PFI 事業者は、本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理、処分及びその他の関連するもの、開発行為許可申請、建築確認（計画通知）等の許認可手続、プラント設備の試運転及び引渡性能試験、廃棄物処理施設長寿命化総合計画の策定、工事に伴う環境調査、周辺の家屋調査及び工事中の住民対応等の各種関連業務を行う。
- ④ PFI 事業者は、市が関係官庁へ許可申請、報告、届出（交付金申請等を含む）を必要とする場合、市の指示に従って、必要な資料・書類等を作成・提出する。許認可申請に係る経費は全て PFI 事業者が負担するものとし、これに関しては一般廃棄物処理施設設置許可の取得を含むものとする。

イ 施設等の所有権移転業務

PFI 事業者は、施設竣工後直ちに施設・設備の所有権を市に移転する。

ウ 運営業務

- ① PFI 事業者は、市と締結する事業契約に基づき、本施設において受入対象物を受け入れ、要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本施設（余熱利用施設を除く）の運営業務として、受付管理業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、有効利用等業務、情報管理業務、防災管理業務、環境啓発施設運営業務並びに関連業務を行う。
- ② PFI 事業者は、受入対象物、薬剤等副資材及び資源物等の搬入・搬出の管理を行う。また、PFI 事業者は、本施設に直接ごみを搬入する者より、市が定める施設使用料を、市に代わり徴収する。なお、施設使用料は、市の収入とする。徴収方法については提案も可とするが、市と協議のうえで決定するものとする。
- ③ PFI 事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設を運転することにより発生する余熱及び余熱を利用して発生した電力を本施設内で有効利用（余熱利用施設への供給含む）。これらの供給を行ってもなお余剰電力が発生する場合には、余剰電力を市が指定する電気事業者等へ送電する。なお、余剰電力売却に係る収入については、市の収入とする。
- ④ エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理過程で生成、回収したスラグ、メタル、金属類等は PFI 事業者が市から有償で購入した上で有効利用を図るものとし、当該有価物の売却代金は PFI 事業者に帰属する。
- ⑤ マテリアルリサイクル推進施設の破碎設備で回収される破碎鉄、破碎アルミ等については、市にて資源化先や資源化業者を選定し、資源化を行う。PFI 事業者は、場内にて保管・貯留し、搬出車両への積み込み作業までを行う。

- ⑥ マテリアルリサイクル推進施設の選別設備、保管設備で回収されるびん類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、蛍光管、乾電池等及び市民搬入用ストックヤード棟内の解体・保管施設に保管している金属類は、市にて資源化先や資源化業者を選定し、資源化を行う。PFI 事業者は、場内にて保管・貯留までを行い、場内における、圧縮成型・梱包品を圧縮成型・梱包機から各ストックヤード（一次貯留施設）へ運搬・整理業務及び搬出車両への積み込み業務は、別途委託事業者が行う。
- ⑦ その他、情報管理、環境啓発支援（見学者対応等を含む）、市民対応支援等を行う。

エ 余熱利用施設運営業務

- ① 余熱利用施設運営事業者は、余熱利用施設利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう企画・運営を行う。本施設の運営業務として、運転管理業務、維持管理業務、情報管理業務、防災管理業務並びに関連業務を行う。
- ② 余熱利用施設運営事業者は、余熱利用施設利用者から市が定める施設使用料の徴収を行う。なお、施設使用料は、市の収入とする。徴収方法については提案も可とするが、市と協議のうえで決定するものとする。

2 審査方法等

(1) 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

| 日 時 | 内 容 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 令和4年7月1日（金） | 入札公告（入札説明書等の公表） |
| 令和4年7月8日（金） | 現地見学 |
| 令和4年7月11日（月） ～7月15日（金） | 入札説明書等に関する質問受付（第1回） |
| 令和4年7月29日（金） | 入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表 |
| 令和4年8月8日（月） ～8月26日（金） | 参加資格審査申請書及び参加資格確認書類等の受付 |
| 令和4年9月2日（金） | 参加資格確認結果の通知 |
| 令和4年9月5日（月） ～9月9日（金） | 対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第2回）の受付 |
| 令和4年9月21日（水） | 応募グループから辞退書提出 |
| 令和4年9月28日（水） | 入札中止の公表 |
| 令和4年10月11日（火） | 再入札公告（入札説明書等の公表） |
| 令和4年10月12日（水） ～10月18日（火） | 入札説明書等に関する質問受付（第1回） |
| 令和4年10月24日（月） | 入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表 |
| 令和4年10月31日（月） ～11月4日（金） | 参加資格審査申請書及び参加資格確認書類等の受付 |
| 令和4年11月9日（水） | 参加資格確認結果の通知 |
| 令和4年11月14日（月） ～11月18日（金） | 対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第2回）の受付 |
| 令和4年12月13日（火） | 対面的対話の実施 |
| 令和4年12月16日（金） | 入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表 |
| 令和4年12月23日（金） | 対面的対話結果の公表 |
| 令和5年1月16日（月） ～1月20日（金） | 入札提案書類の受付 |
| 令和5年3月17日（金） | 提案書に関するヒアリング、開札及び落札候補者の選定 |
| 令和5年3月20日（月） | 落札候補者の公表 |
| 令和5年3月30日（木） | 落札者の決定 |
| 令和5年3月31日（金） | 落札者の公表 |

(3) 選定委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む6名の委員により構成される選定委員会において行った。

表2 選定委員会委員一覧

| 区分 | 氏名 | 所属 |
|-------|----------------------------|--|
| 学識経験者 | 佐藤 誠治 | 国立大学法人 大分大学 名誉教授 |
| | 坂井 美穂 | 学校法人 文理学園 日本文理大学 工学部 情報メディア学科 教授 |
| 有識者 | 土屋 勝俊 | 株式会社 日本政策投資銀行 大分事務所 所長 |
| | 濱田 雅巳 | 公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長 |
| | 相良 敏正 | 一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局環境事業部 施設事業課 主査 |
| 行政関係者 | 大石 晃 (第1回) 池永 浩二 (第2回~) | 大分市 環境部長 |

(4) 選定委員会の開催経過

本事業における選定委員会の開催経過は、表3のとおりである。

表3 選定委員会の開催経過

| 日付 | 回数 | 主な検討内容 |
|---------------|-----|---|
| 令和4年2月18日(金) | 第1回 | (1)事業計画の背景と概要の確認 (2)選定委員会での検討内容とスケジュール確認 (3)実施方針の確認 |
| 令和4年4月19日(火) | 第2回 | (1)落札者選定基準の検討 (2)入札説明書の確認 |
| 令和4年6月7日(火) | 第3回 | (1)入札書類一式の確認 |
| 令和4年10月3日(月) | 第4回 | (1)これまでの経過と今後のスケジュール確認 (2)入札書類一式(再入札公告版)の確認 |
| 令和4年12月13日(火) | 第5回 | (1)対面的対話(オブザーバー参加) |
| 令和5年2月16日(木) | 第6回 | (1)提案書類に関する意見交換 (2)ヒアリング確認事項 |
| 令和5年3月17日(水) | 第7回 | (1)提案書に関するヒアリング (2)落札候補者の選定 |

(5) 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである

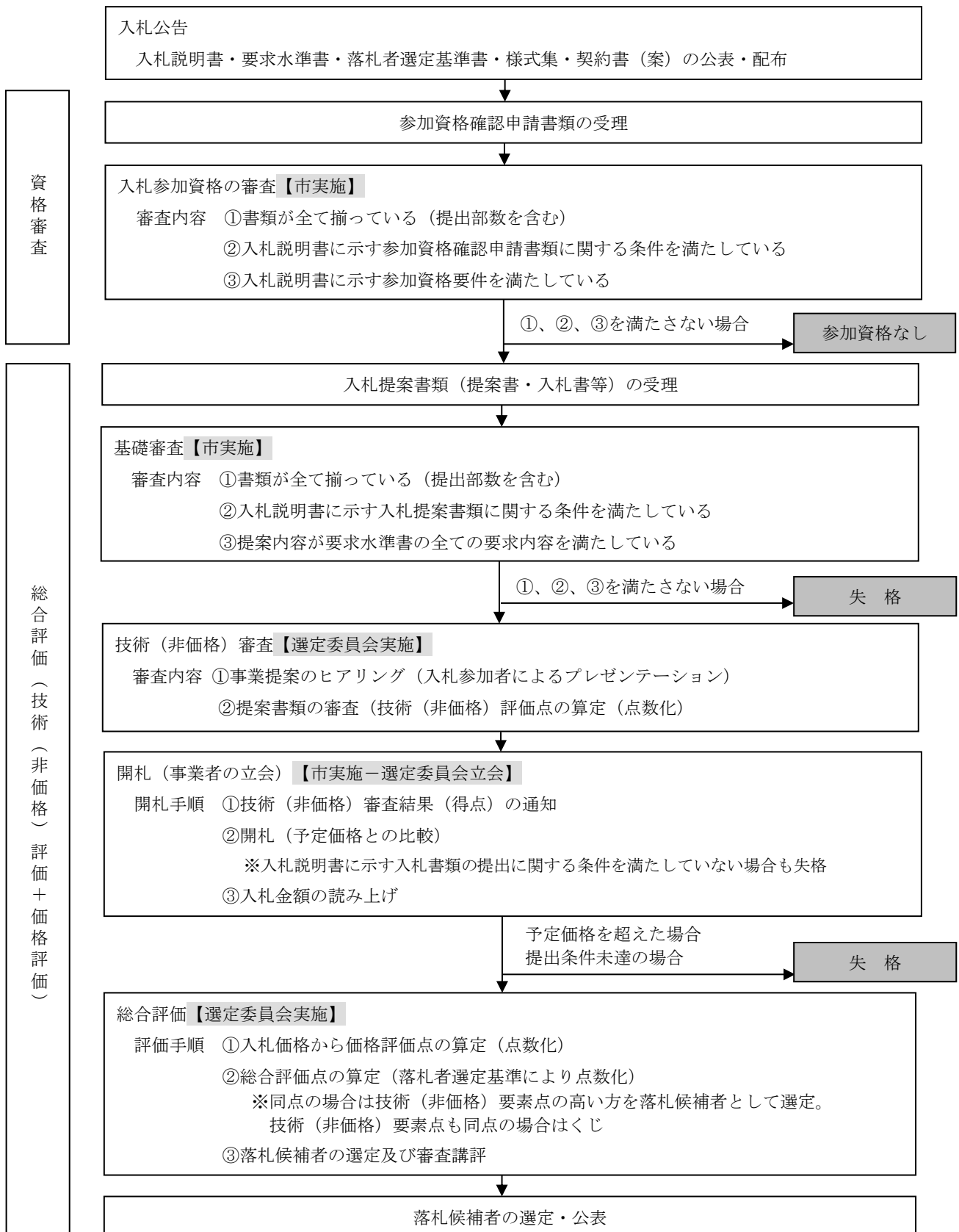


図1 落札者決定の手順

(6) 審査手順

ア 参加資格確認

参加資格確認は、参加資格確認申請書類の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを市において確認した。

イ 提案審査

(ア) 提案書の基礎審査

選定委員会は、市が実施した基礎審査結果について確認した。

(イ) 技術（非価格）の定量化審査

a 審査項目及び配点

選定委員会は、表4に示す審査項目及び配点に基づき、提案書に記載された内容について、評価を行った。

なお、技術（非価格）審査に関する配点は、600点とした。

表4 技術（非価格）の定量化審査の審査項目と配点

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 配点 (点) | | |
|----------------------|-----|---------|--|----|-----|
| 事業全体計画 | ① | 全体計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】実施方針／取組み方針 ・【建/運】全体実施体制（通常時及び緊急時の連絡体制） | 30 | 170 |
| | ② | 施工監理・計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・【建】施工時の工程管理 ・【建】施工時の品質管理・安全管理 | 25 | |
| | ③ | 適切な運転管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・【運】運転管理計画／安全計画 | 40 | |
| | ④ | 事業収支計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】安定収支計画（安定化の仕組み） | 30 | |
| | ⑤ | 地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】地元企業の活用、資材調達への配慮 ・【運】地元雇用 ・【建/運】地域への社会貢献 | 45 | |
| 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設 | ⑥ | 施設性能 | <ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】ごみ処理システム全体の技術的特徴 ・【建/運】施設の安定稼働 ・【建/運】焼却／熔融処理の性能曲線とごみ量、ごみ質変動への対応。多種多様なごみ種の対応。 | 45 | 185 |
| | ⑦ | 環境保全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】排ガスの基準値（上乘せ基準値等）の設定と遵守方法 ・【建/運】騒音、振動、悪臭対策 ・【建】粉塵・濁水対策 | 35 | |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運營業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施工業務からの提案を求めるもの、【運】は運營業務からの提案を求めるものを指す。

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 配点 (点) | | |
|--------------------------|-----|----------------|--|----|----|
| 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設 | ⑧ | 配置・動線計画 (屋外) | ・【建/運】安全配置・動線計画 (屋外) | 25 | |
| | ⑨ | 配置・動線計画 (屋内) | ・【建/運】安全配置・動線計画 (屋内) | 20 | |
| | ⑩ | 搬入管理計画 | ・【建/運】搬入禁止物の搬入防止策 ・【運】搬入禁止物が搬入された場合の対処方法 | 20 | |
| | ⑪ | 長寿命の実現 | ・【建/運】長寿命の実現 (主要設備の耐用年数と修繕計画等) ・【運】点検修繕計画 ・【運】次期事業者への引継ぎ計画 | 40 | |
| 資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設 | ⑫ | エネルギー・資源の有効活用等 | ・【建/運】焼却/溶融処理に伴うエネルギー回収率、19.5年間売電量 ・【建/運】資源回収 | 45 | 85 |
| | ⑬ | 環境負荷の低減 | ・【建/運】システム全体の温室効果ガスの発生量と削減策 ・【建/運】雨水利用量と具体策 ・【建】建設時に発生する建設廃棄物量と削減策 ・【建/運】脱炭素化に向けた継続的な取り組み | 40 | |
| 災害に強く、防災対策機能を備えた施設 | ⑭ | 災害に強い施設整備 | ・【建/運】地震・台風・豪雨・火災・落雷対策と設計反映 | 40 | 70 |
| | ⑮ | 災害復旧支援 | ・【建/運】本施設の復旧計画 ・【建/運】災害発生時の協力内容 ・【建/運】災害廃棄物受け入れ提案 | 30 | |
| 市民に開かれた施設 | ⑯ | 環境学習計画 | ・【建/運】教育設備の設置内容と更新計画 ・【運】環境学習の支援メニュー | 30 | 90 |
| | ⑰ | デザイン計画 | ・【建】意匠・デザイン計画 ・【建】空間・緑化計画 ・【運】保持計画や修繕計画 | 30 | |
| | ⑱ | 余熱利用施設・多目的広場 | ・【建/運】施設計画/運営計画 ・【運】地域貢献メニュー | 30 | |

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運營業務を通じた提案を求めるもの、【建】は設計・施工業務からの提案を求めるもの、【運】は運營業務からの提案を求めるものを指す。

b 技術 (非価格) 要素の算定方法

提案を求めている審査項目においては、表5に示す5段階評価により評価、点数化を行い、各審査項目の得点を合計して、非価格要素点を算定した。

また、選定委員会では、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行ったうえで評価した。

表5 技術（非価格）要素に関する得点化方法

| 評価 | 評価基準 | 点数化方法 |
|----|---|---------|
| A | 具体的に優れた提案がある 提案内容が優れており、かつその効果が期待できる | 配点×1.00 |
| B | AとCの中間程度 | 配点×0.75 |
| C | 具体的に提案がある 提案内容の効果がある程度期待できる | 配点×0.50 |
| D | CとEの中間程度 | 配点×0.25 |
| E | 特に要求水準を超える提案がない | 配点×0.00 |

※1 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とした。

※2 平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とした。

(ウ) 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認したのち、入札価格について、以下に示す得点算定式により得点化した。

なお、入札価格に関する事項の配点は400点とした。

| 入札価格の得点算定式 |
|--|
| $\text{当該入札参加者の価格点} = 400 \text{ 点} \times \left(\frac{\text{資源化費用}^* \text{ を含んだ最低入札価格}}{\text{資源化費用}^* \text{ を含んだ入札価格}} \right)$ |

※1 資源化費用は、入札参加者がストーカ方式を提案された場合、運営期間中に搬出する焼却灰、飛灰に対し、焼却灰1tにつき43,300円、飛灰1tにつき65,100円の市の追加委託費相当額を加算した。また、入札参加者がシャフト式ガス化溶融方式または流動床式ガス化溶融方式を提案された場合、運営期間中に搬出する溶融飛灰に対し、溶融飛灰1tにつき72,800円の市の追加委託費相当額を加算した。

※2 得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

※3 定量化限度額は設定していない。

(エ) 総合評価点の算出

技術（非価格）要素の定量化審査、入札価格の定量化審査により算出した得点から、以下に示す算定式により、入札参加者の総合評価点を算出した。

| 総合評価値の算定式 |
|--|
| $\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ (1000 \text{ 点}) \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術（非価格）点} \\ (600 \text{ 点}) \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格点} \\ (400 \text{ 点}) \end{array} \right]$ |
| <p>※ ()内は各得点の配点を示す。</p> |

3 最優秀提案者の選定結果

(1) 参加資格確認

令和4年10月11日に入札公告を行い、令和4年10月12日～10月18日に参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の1グループから申請があった。

市は参加資格確認を行い、当該グループが入札参加資格を満たしていることを確認したため、令和4年11月9日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において参加グループの企業名は伏せ、表6の受付グループ名で識別して評価を行った。

表6 参加資格確認申請書類提出グループ

| 受付グループ名 | みどりグループ |
|---------|--|
| 代表企業 | 日鉄エンジニアリング株式会社 九州支社 |
| 構成員 | 西松建設株式会社 九州支社 梅林建設株式会社 平倉建設株式会社 株式会社タカフジ クボタ環境エンジニアリング株式会社 九州支店 日鉄環境エネルギーソリューション株式会社 島産業株式会社 株式会社クリーン工房 |
| 協力企業 | 東九州設計工務株式会社 株式会社大有設計 株式会社日建技術コンサルタント 大分事務所 |

(2) 提案書の基礎審査

令和5年1月20日までに入札参加資格を有する1グループより提案書が提出された。

1グループの提案書は、基礎審査項目を満たしていることが確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

(3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

令和5年1月20日までに提出された提案書について、約2ヶ月間にわたり、提案書に対する審査を行った。また、令和5年3月17日に選定委員会において提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施した。その結果を踏まえ、同日に技術（非価格）要素の定量化審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術（非価格）要素の定量化審査に関する得点化を行った。なお、評価は市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果は表7、技術（非価格）要素の各審査項目についての講評は表8のとおりである。

表7 技術（非価格）要素の定量化審査結果

| 審査項目 | | | No. | 配点 | みどりグループ |
|--------------------------|-----------------|--|-----|-----|---------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | |
| 事業全体計画 | | | - | 170 | 115.83 |
| | ①全体計画 | ・【建/運】実施方針/取組み方針 ・【建/運】全体実施体制（通常時及び緊急時の連絡体制） | 1 | 30 | 22.50 |
| | ②施工監理・計画 | ・【建】施工時の工程管理 ・【建】施工時の品質管理・安全管理 | 2 | 25 | 18.75 |
| | ③適切な運転管理 | ・【運】運転管理計画/安全計画 | 3 | 40 | 28.33 |
| | ④事業収支計画 | ・【建/運】安定収支計画（安定化の仕組み） | 4 | 30 | 20.00 |
| | ⑤地域貢献 | ・【建/運】地元企業の活用、資材調達への配慮 ・【運】地元雇用 ・【建/運】地域への社会貢献 | 5 | 45 | 26.25 |
| 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設 | | | - | 185 | 114.79 |
| | ⑥施設性能 | ・【建/運】ごみ処理システム全体の技術的特徴 ・【建/運】施設の安定稼働 ・【建/運】焼却/溶融処理の性能曲線とごみ量、ごみ質変動への対応。多種多様なごみ種の対応。 | 6 | 45 | 30.00 |
| | ⑦環境保全対策 | ・【建/運】排ガスの基準値（上乘せ基準値等）の設定と遵守方法 ・【建/運】騒音、振動、悪臭対策 ・【建】粉塵・濁水対策 | 7 | 35 | 18.96 |
| | ⑧配置・動線計画（屋外） | ・【建/運】安全配置・動線計画（屋外） | 8 | 25 | 20.83 |
| | ⑨配置・動線計画（屋内） | ・【建/運】安全配置・動線計画（屋内） | 9 | 20 | 13.33 |
| | ⑩搬入管理計画 | ・【建/運】搬入禁止物の搬入防止策 ・【運】搬入禁止物が搬入された場合の対処方法 | 10 | 20 | 11.67 |
| | ⑪長寿命の実現 | ・【建/運】長寿命の実現（主要設備の耐用年数と修繕計画等） ・【運】点検修繕計画 ・【運】次期事業者への引継ぎ計画 | 11 | 40 | 20.00 |
| 資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設 | | | - | 85 | 60.42 |
| | ⑫エネルギー・資源の有効活用等 | ・【建/運】焼却/溶融処理に伴うエネルギー回収率、19.5年間売電量 ・【建/運】資源回収 | 12 | 45 | 33.75 |
| | ⑬環境負荷の低減 | ・【建/運】システム全体の温室効果ガスの発生量と削減策 ・【建/運】雨水利用量と具体策 ・【建】建設時に発生する建設廃棄物量と削減策 ・【建/運】脱炭素化に向けた継続的な取り組み | 13 | 40 | 26.67 |
| 災害に強く、防災対策機能を備えた施設 | | | - | 70 | 42.08 |
| | ⑭災害に強い施設整備 | ・【建/運】地震・台風・豪雨・火災・落雷対策と設計反映 | 14 | 40 | 23.33 |
| | ⑮災害復旧支援 | ・【建/運】本施設の復旧計画 ・【建/運】災害発生時の協力内容 ・【建/運】災害廃棄物受け入れ提案 | 15 | 30 | 18.75 |
| 市民に開かれた施設 | | | - | 90 | 57.50 |
| | ⑯環境学習計画 | ・【建/運】教育設備の設置内容と更新計画 ・【運】環境学習の支援メニュー | 16 | 30 | 20.00 |
| | ⑰デザイン計画 | ・【建】意匠・デザイン計画 ・【建】空間・緑化計画 ・【運】保持計画や修繕計画 | 17 | 30 | 17.50 |
| | ⑱余熱利用施設・多目的広場 | ・【建/運】施設計画/運営計画 ・【運】地域貢献メニュー | 18 | 30 | 20.00 |
| 合計 | | | | 600 | 390.62 |

表 8 非価格要素に関する事項の講評

| 大項目 | 中項目 | 講 評 |
|--------------------------|------------------|---|
| 事業全体計画 | ① 全体計画 | 豊富な実績から事業遂行力の高さが期待され、それが計画の信頼性へと結びついている。特に、市民に開かれた施設としての実施方針を評価した。 実行性が期待できる緊急時を含めた組織的な体制構築が提案された。 |
| | ② 施工監理・計画 | 遅延防止に向けた工夫点、品質・安全管理内容が具体的に整理されていた。特に、工程遅延、工程短縮、事前相談など工事の順調な遂行に対する配慮がある点を評価した。 |
| | ③ 適切な運転管理 | 既存事業の経験を活かした技術者育成の体制構築などを評価した。 長期にわたり蓄積された知見・経験の反映と最新技術を最大限活用した支援策が提案された。 |
| | ④ 事業収支計画 | 豊富な経験に基づく、様々な収支安定化の仕組みが提案された。 大規模災害時の緊急融資枠を確保するなど、事業の安定性を重視した工夫を評価した。 |
| | ⑤ 地域貢献 | 事業期間を通じた地元企業との連携、地元雇用等が提案された。 テーマごとに具体化されており、運営開始後の継続的な取組みが提案された。 積極的な情報公開、地域貢献策が提案された。 |
| 安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設 | ⑥ 施設性能 | 実績に裏付けられた具体的な提案が出され、安定したごみ処理が期待できることを評価した。 整備期間の確保と余剰電力量の最大化を両立する運転計画が提案された。 |
| | ⑦ 環境保全対策 | 実績に裏付けられた要求水準を上回る対策が提案された。 排ガス基準値を確実に遵守するための具体的な取組みや超過時の速やかな復旧策が提案された。 |
| | ⑧ 配置・動線計画（屋外） | 既存の地形を活かした安全性と利便性に配慮した配置・動線計画が提案された。 市民と専用車との動線分離、動線の工夫等が感じられ、提案も豊富に行われていた。特に、渋滞対策、繁忙期の臨時荷下ろしスペースの考え方、敷地高低差の有効利用等の工夫を評価した。 |
| | ⑨ 配置・動線計画（屋内） | 豊富なアイデアを盛り込んだ利便性の高い配置・動線計画であり評価した。 市民、作業員、各種車両等の動線を分離する安全性に配慮した配置・動線計画が提案された。 |
| | ⑩ 搬入管理計画 | 搬入物管理に対して、対象（市民向け、事業者向けに区分）に分け、経験に基づく具体的な取組みが提案された。 |
| | ⑪ 長寿命の実現 | 独自のノウハウを活かし、かつ実績に裏付けられた提案があった。 事業期間終了後の様々な支援施策が提案された。 |
| 資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設 | ⑫ エネルギー・資源の有効活用等 | 高効率発電技術が活用された提案を評価した。 経験に基づく、資源物（鉄、アルミ類、その他資源等）の回収率・純度を上げる（低下を防止する）取組みが提案された。 |
| | ⑬ 環境負荷の低減 | 独自のノウハウを活かした具体的な提案やカーボンニュートラルに向けた継続的な取組みに関する提案を評価した。 建築廃棄物のリサイクル率向上、雨水の有効利用、水資源の有効利用などの様々な項目で具体的な取組みが提案された。 |

| | | | |
|--------------------|---|--------------|---|
| 災害に強く、防災対策機能を備えた施設 | ⑭ | 災害に強い施設整備 | 地震、台風、火災など災害対策に関して、経験に基づく具体的な取組みが提案された。 経験に裏付けされた緊急時の対応体制や緊急避難計画等が提案された。 |
| | ⑮ | 災害復旧支援 | 設計・建設段階、運営段階に分けたBCP策定を計画するなど、早期復旧に向けた検討、災害廃棄物の受け入れ方法など具体的に示された。特に備蓄品等を多量に備える計画を評価した。 復旧に対しての様々な外部からの支援策が提案された。 |
| 市民に開かれた施設 | ⑯ | 環境学習計画 | 啓発コンセプトを掲げ、それを実現するための経験に基づく具体的な提案を評価した。 提案書に関するヒアリング時にも積極的に対応する姿勢が感じられ評価した。 |
| | ⑰ | デザイン計画 | 地域景観との調和、周辺環境との親和性を考慮した計画が提案された。 外観を保持するための具体的な取組策が提案された。 |
| | ⑱ | 余熱利用施設・多目的広場 | 「新環境センター付帯設備に関する要望書」の記載内容に沿った具体的な提案を評価した。 余熱利用施設もに関して、最新技術を活用した施設計画、安全かつ効率的な運営計画が提案された。 |

(4) 入札価格の定量化審査

提案書を提出した入札参加者の立会いのもとで令和5年3月17日に開札を行い、入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。
得点化の結果は、以下のとおりである。

< 予定価格及び入札書比較価格 >

| | |
|-------------|-----------------|
| 予定価格（税込） | 91,762,000,000円 |
| 入札書比較価格（税抜） | 83,420,000,000円 |

< 残渣による加算額 >

| 項目 | 発生量(t/19.5年) | 単価(税抜) | 資源化に係る委託費相当額(t/19.5年) |
|------|--------------|---------|-----------------------|
| 焼却灰 | 281,132 t | 43,300円 | 12,173,015,600円 |
| 飛灰 | 89,021 t | 65,100円 | 5,795,267,100円 |
| 熔融飛灰 | 0 t | 72,800円 | 0円 |
| 計 | — | — | 17,968,282,700円 |

< 価格提案に関する得点 >

| 項目 | 配点 | 応札額 | 応札額+残渣加算額 | 最低価格+残渣加算額 |
|----------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 入札金額（税抜） | — | 83,400,000,000円 | 101,368,282,700円 | 101,368,282,700円 |
| 価格評価点 | 400 | — | — | 400.00 点 |

(5) 総合評価点の算出

「技術（非価格）要素の定量化審査の得点」、「入札価格の定量化審査の得点」を加算して、表9のとおり総合評価点を算出した。

表9 総合評価点の算出結果

| 項目 | 配点 | みどりグループ |
|--------|-------|---------|
| 非価格評価点 | 600 | 390.62 |
| 価格評価点 | 400 | 400.00 |
| 総合評価点 | 1,000 | 790.62 |

(6) 落札候補者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき「みどりグループ」（代表企業：日鉄エンジニアリング株式会社 九州支社）を落札候補者として選定した。

4 総評

本事業は、市が掲げる「安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設」、「資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設」、「災害に強く、防災対策機能を備えた施設」、「市民に開かれた施設」、「経済性に優れた施設」を具現化した施設整備や運営・維持管理を実施することを目指し、加えて、国の2050年（令和32年）カーボンニュートラルの実現、地球温暖化対策計画の推進を踏まえ、地球温暖化の防止に寄与する施設を目指している。

また、本事業では、本施設の設計・建設及び運営・維持管理を一括して発注するBTO方式（Build Transfer Operate）を採用しており、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と、効率的かつ効果的な運営業務を実施するものである。

このような背景を踏まえ、選定委員会では、施設整備基本方針に基づき、評価基準及び方法等を定め、落札候補者選定のための審査を実施した。

今回、1グループからの提案ではあったが、本事業の抱える特性を的確に捉えたうえで、本事業の有する課題に対応するための創意工夫がなされ、過去の経験に基づく魅力的な提案であり、厳正なる審査を行った結果、日鉄エンジニアリング株式会社九州支社を代表企業とする日鉄エンジニアリンググループを落札候補者として選定するに至った。

特に、提案については、「全体計画」、「施工監理・計画」、「配置・動線計画（屋外）」、「エネルギー・資源の有効活用等」について高く評価した。一方で、選定委員会の審議において、以下に示す要望事項が挙げられた。

- (1) 事業期間（事業引継ぎ、終了後も含む）にわたって、要求水準事項及び提案事項を確実に履行すること。
- (2) 提案書に関するヒアリングでの確認（懸念）事項や依頼事項については、設計段階で有効な対処方法等を提案するなど、市と誠意をもって協議すること。特に、安全、保安の観点から敷地内への侵入対策について十分な対策を施すこと。その他、ごみの搬出入の計量計画、燃焼設計、マテリアルリサイクル推進施設での選別計画、臭気（排気）対策、工場棟の意匠計画、長寿命化対応、情報提示内容、メンテナンス動線などについては、実情等を踏まえ、市と十分に協議し、柔軟な対応に努めること。
- (3) 自ら掲げた実施方針の実現に取り組むとともに、地域の廃棄物処理を担う本施設を管理・運営する事業者としての責任を持って、本業務に取り組むこと。
- (4) 一般廃棄物を取り扱う上での特性でもあるごみ量、ごみ質（特に低質ごみ）の変動や処理不適物等の混入に対し、柔軟な対応に努めること。また、今後の社会情勢の変化によるごみ量、ごみ質の変動にも柔軟な対応に努めること。
- (5) 地域貢献は、市と共通認識の上で取り組むこと。また、事業期間を通じて、地元雇用と地元企業活用提案の実現、及び更なる拡大に努めること。
- (6) 周辺住民等との信頼関係の構築に向けて、誠意を持って情報提供等に努めること。

日鉄エンジニアリンググループは、上記の要望事項等について、本事業をより良いものとするために市と十分な協議を行い、真摯な対応に努めてもらいたい。

さらに、事業期間を通じて誠意をもって各業務を行い、市と協働して地域との信頼関係を築きながら、本事業を円滑に推進することを期待する。